

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（695））

2. 日時：平成30年2月21日 17時05分～18時25分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、大塚安全審査官、正岡安全審査官、穂藤保安規定係長、  
土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他4名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、「8条 火災による損傷の防止」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○火災防護対策を講じる対象の構築物、系統及び機器の抽出過程をフロー図に整理して提示すること。

（2）日本原子力発電株式会社から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 難燃ケーブルの要求範囲について
- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について